

6月議会特集
日本共産党県議団
電話 099-286-2111
(内線 5100)

県議会ニュース

2004年9月
発行 県議会ニュース社
〒890-0067
鹿児島市真砂本町 42-9
電話 099-251-7333

県議団ホームページ
<http://jcp-kagoshima.com>

メールアドレス
m-matsuzaki@jcp-kagoshima.com

直通電話・ファックス
099-286-3977

中山間地域等直接支払制度継続実現！

緊急切実な
県民要求32項目求める

政府交渉



まつざき真琴県議と祝迫かつ子前県議（党県常任委員）は、6月3（木）4（金）の両日、緊急切実な県民要求32項目で、国土交通省など6省庁（国土交通省、農林水産省、経済産業省、文部科学省、厚生労働省、防衛庁）を訪れ交渉しました。主な内容を報告します。

写真は、実情も述べながら緊急切実な問題の解決を要請するまつざき真琴県議(左)

農林水産省

中山間地域等直接支払制度()の来年度も引きつづき実施してほしいと要請。

その後、8月に同省が本制度を来年度以降も継続することを決定しました。

()農業生産条件が不利で耕作放棄のおそれ大きい中山間地域等において、農業生産活動の維持や多面的機能を確保するための取り組みに対して、交付金を支払う仕組みとして、平成12年度から始まった制度

厚生労働省

地域の雇用に一定の役割を果たしてきた「緊急地域雇用特別基金事業」の来年度以降の継続を要請。国は継続の考えはないとしながらも、「類似の何らかの措置については今後の検討課題」との考えを示しました。

文部科学省

障害児のための「特別支援教育」の現在の条件を後退させないよう要請したことに、担当者は「後退のないようしっかりやっていきたい」と答えました。

国土交通省

人工島建設を直ちに中止するよう要請。すでに土石流発生も減り主張が破綻しているのに「桜島土石流の処分場として必要」と、これまでと同じことを繰り返す回答に終始しました。

340メートルの岸壁建設という県の計画に対して、国は260メートルしかないことについては「今後事業効果を見て、残りは検討する。なし崩し的に認めるものではない」との見解も示しました。

九州新幹線の開通に伴う薩摩田上トンネル上の鹿児島市武岡団地の騒音・振動問題で、住民が強く要求している新幹線減速試験走行については鉄道建設運輸施設設備機構がおこなっている振動・騒音測定調査の結果をみて検討する旨応えました。

もっと時間をかけて

県民の声を聞くべき!

6月議会報告



まつざき真琴 3つの議案の問題点を指摘する

市町村合併 「鹿児島市」と「薩摩川内市」の2件の合併の議案に対して、まつざき真琴県議は、次のような問題点を指摘しました。

第1の問題点 真の住民の意志に基づいた合併ではない

たとえば、喜入町は、町がおこったアンケートでは、「合併に反対」が多数でしたが、その後の住民投票では、「合併を望む」方が、僅差で逆転しました。桜島町の住民投票でも、鹿児島市との合併について賛成が1,855票、反対が1,422票でした。残りの1市3町では住民の意思も確認されていません。「薩摩川内市」の方は、さらに複雑な経過をたどっており、祁答院町と入来町でおこなわれた住民投票も、議案にある1市4町4村の合併について直接問うものではなく、結果も83票差、20票差というさらに僅差を争うものでした。本来ならばこの時点で、合併そのものについての議論をやり直すべきであります。

第2の問題点 合併後の施策がどのように変わっていくかの検討が不十分

本来、その具体的な施策の変化について、必要な時間を十分にとって住民に知らせた上で、合併の是非を問うべきであります。その時間がとられなかったのも、この「平成の大合併」が期限をきっての押し付けだったことにほかなりません。

本来の地方自治のあり方を問いたします

今県下では、市町村の様々な思惑の中で合併が揺れています。今回の合併が住民の願いから出発したものではないことのあらわれです。9月議会では総務省出身の新知事に、本来の地方自治のあり方という点から合併の問題点を問いただしていきたいと考えています。



県立高校統廃合 まつざき真琴県議は、宮之城高校および宮之城農業高校を廃止し、「県立薩摩中央高校」を設置することと、阿久根農業高校および長島高校を廃止し、「県立鶴翔高校」を設置するという議案に反対し、教育の機会均等を保障すべきと主張しました。

第1の問題点 「規模の適正化」という名での地方切り捨て

昨年10月に策定した「かごしま活力ある高校づくり計画」の中で、「学校規模の適正化」をかかげています。この中では、「大規模校」についても適正化がかかげられているにもかかわらず、ごく一部の見通しが見えただけで、逆に鹿児島市の5%の学区外の枠を広げるなど一局集中をあおるかのような中での今回の統廃合の提案です。

第2の問題点 地域の理解と納得がないままでの押しつけ

今年1月には県内の17人の市長や町長が名前を連ねる「高校再編関係市町長かごしま県連絡会」準備会より、県教育長あてに「共同声明文」が出され、高校の再編整備にあたって「『地域の理解と納得』が得られるように努力し、「一方的に決定しないこと」、「地元関係者との協議を重ね、双方の合意に基づいて成案を策定」することなどが要望されています。これは、いかに今回の県教委のやり方が強引なものであったかを物語っています。

応募する人数が少なくなっていくことについては、もちろん地元の努力もあるでしょうが、県教委としての努力がなされてきたのかは、はなはだ疑問であります。県教委として工夫・努力がなされないまま、大きいところは放ったままで、小さいところを切り捨てていくことは許せません。

教育の機会均等を保障するため 県教委の努力・工夫を要望します

今後も「少子化」を理由とした県立高校の統廃合が進んでいくと思われますが子どもたちの教育の機会均等を保障する意味でも、そして地域での高校の果たしている役割を考える意味でも、県教委がもっと十分に時間をとって地元関係者と協議し、努力・工夫するよう強く要望してまいります。

森林環境税 鹿児島県は森林の面積は約59万^{ヘクタール}であり、県土の65%をしめています。このうち73%が民有林です。森林は、県土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、地球環境にやさしい資源であり、将来にわたって守り育てるべき県民共有の財産であり、日本共産党は、森林保全の重要性は当然との立場です。よって森林環境税に対し、全く否定するという立場を取るものではありません。

しかし、まつざき真琴県議は、今回の議案について3つの問題点を指摘しました。

森林環境税とは？

目的:鹿児島県の独自の税制で森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策に要する経費の財源を確保するため
徴収方法:個人県民税均等割及び法人県民税均等割の納税義務者に個人は500円、法人は均等割の5%を徴収する。総額3億4000万円の税収・見込み

第1の問題点 まず林業の低迷の原因である国の施策の転換を求めるべき

鹿児島県の林業が長期にわたる木材価格の低迷等から林業の従事者が減少、高齢化し、間伐などの手入れが行き届かないという現状も、元はといえば、歴代自民党政府がすすめてきた施策にその大半の要因があり、基本的には、国の政策の転換なしに、森林・林業の再生はあり得ません。その責任を国に求めるべきであります。

第2の問題点 新税創設に向けて県民への周知や意見の聴取が不十分

税創設の目的の一つに「県民の意識の醸成」があります。この目的を達するためには、導入前に時間をかけて議論が必要です。全国に先駆けて導入した高知県では、2年の計画でとりくみ、県民の半分近くが認知するところまで議論を重ねました。しかし、鹿児島県の場合、自治体関係者や各種団体への説明会等も行われてきましたが、一般県民へは、昨年10月と今年5月発行の「県政かわら版」、昨年12月の新聞紙面の計3回だけであります。ホームページでの紹介や意見聴取もありましたが、利用者は県民のごく一部に限られています。本来の税創設の意義からすればその必要性や用途についてもっと十分に時間をかけて議論することが必要です。

第3の問題点 500円の負担は決して「薄く」ない

税率について、「広く薄く」とされておりませんが、個人県民税均等割の1000円が50%アップの1500円となり、決して「薄く」ではないと考えます。

議案・意見書に対する各党の態度

否決すべき、不採択すべき
可決すべき、採択すべき

社民...社民・無所属連合
自連..自由連合

まつざき真琴県議は、「自衛隊のイラクからの撤退を求める意見書」と「誰もが納得のできる年金制度を確立することを求める意見書」の2つの意見書案を提案しました。日本共産党と共に社民・無所属連合、

自由連合、無所属の一名が共同提案者となり最終本会議ではまつざき真琴県議が提案理由の説明を行い、社民・無所属連合が賛成討論を行いました。採決の結果、下記のように否決されました。

議案・意見書	共産	自民	社民	公明	自連	無所属			採決結果
人工島建設の契約についての議案									
県立高校統廃合についての議案									
市町村合併2件(鹿児島市、薩摩川内市)についての議案									
森林環境税条例制定議案									
奄美大島バス路線の存続・維持のための陳情書									
自衛隊のイラクからの撤退を求める意見書									
誰もが納得のできる年金制度を確立することを求める意見書									

9月議会が始まります。ぜひおいでください。

日程 9月14日(火)～10月5日(火)

新知事になってからの初めての議会です。今回は、まつざき真琴県議が一般質問できる議会です。是非傍聴においでください。

新知事に政治姿勢を問う

- ・ 県財政改革
- ・ 人工島問題
- ・ 川内原発問題
- ・ 市町村合併問題
- ・ 県立高校統廃合
- ・ 台風16号被害対策 など

請願、陳情締め切りは9月16日

まつざき真琴県議一般質問

9月22日13時15分ごろ

生活相談のご案内

長引く不況のもと、自己破産や生活保護などの相談が増えています。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

099-286-3977 (日本共産党県議会控室)

099-251-7333 (日本共産党県委員会)

099-295-8777 (吉野事務所)

政治革新の道しるべ
真実つたえ希望はこぶ

